



久しぶりに院長がテレビに生出演しました。昔のテレビ出演がディレクター主導で、不本意なコメントを頼まれて断ると、そこだけ違う医師のコメントを入れるからと断りました。ところが、それでも何度も取材と撮影に来て、安易に他の医師のコメントを求めておらず、これなら信頼できるかなと生出演を承諾しました。当日予約のあった方には急ぎご連絡しましたが、皆さんがご了解下さり、当日は12時からの診察に間に合いました。

普段の優しくアガリ症の母親を見ている長男は「止めておいた方がいいんじゃないか。」と心配していましたが、落ち着いて解説をし、質問にも答える姿に安心しました。私は鍼や老眼鏡が気になりながらも、弱虫で自信がなく体調の悪さに苦しんでいた開業当時の女医さんが、映画にも出るような落ち着いた優しいお婆ちゃん先生になっている妻に、月日の流れの速さとその努力を思わせられました。子供たちには、「お母さん見たよ。」という連絡が多くあったようで、患者さんからも喜ばれ、社会と地元に着着してきたようです。全く理解のない機能性低血糖症の治療を訴えて27年が経ち、今は発達障害の治療をも訴えています。

私が牧師をする千葉福音キリスト教会も30周年となりました。牧師の仕事としての礼拝のために5人の子どもの達の運動会は日曜にある時は全く出られなく、母親は医師として入学式にも卒業式にも全く出ないで診察を続けたので、夫婦共に子供たちには済まない気持ちを持っていました。そんな中で子供たちは、タフな社会人として生き抜くようになり、親の仕事にも協力してくれるようになったことをうれしく思います。

30代のお母さん方の忙しさと不健康が気になります。妻も32歳の開業でしたが、大変そうなので6歳の長男や4歳の長女も2歳の次男の世話をしてくれ、続いて開業の次の年に次女が生まれ、家族一同で院長の仕事がうまくいくように手伝いました。あまり流行らなくても良いから、母親が疲れて倒れないようにと願っていたものです。30代から40代までの夫婦は、よほど夫が協力しないと共働きは難しく思います。そのような協力が家族の仲の良さにつながるのかと思います。

事務長 柏崎久雄

\* 8月14日(木)〜21日(木)は、クリニック・働ヨーゼフ・ノア夏季休業となります。保険薬やサプリメントなど、前もって不足しないようご確認ください。

\* 栄養指導や個人的ご相談、セカンド・オピニオンなど、内容をお伝えの上、予約をお願いします。予約がなく、詳細なご説明を求められても、対応ができません。発達障害の治療には、説明が必ず必要なため、ご予約がないと対応ができません。キャンセルの場合はお早めにご連絡ください。栄養指導枠のキャンセル待ちの方がおります。

\* 4月から来年3月末までの期限で、妊娠を希望する成人女性の風疹抗体検査と風疹(麻疹風疹)ワクチン接種が自治体の補助で自己負担3千円(抗体検査は自己負担無し)にて実施できます。対象者についてはお問い合わせ下さい。(申し込み制)

\* 8月は国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・子ども医療費助成受給券の更新時期です。8月1日以降は、更新した新しい保険証等をお持ち下さい。

\* 働ヨーゼフでは、「αリポC」を9月6日まで、キャンペーン販売を行います。詳細は店頭にてご確認ください。夏季休業前は、注文が重なり、品切れの可能性もあるので、余裕をもったご注文にご協力ください。

**感染症又は感染症疑いの方は、入口、診察室、会計の流れが異なります。**

風邪、水ぼうそう、おたふくかぜ、インフルエンザ、はしか、風疹等の感染症の方、又はその疑いの方は、来院時は正面入口横の中央通路わまきのインターホンで受付までご連絡下さい。問診票を廊下でお渡ししますので、2階第2診察室待合室にてご記入下さい。診察後のお会計は、処方内容が確定してから、1階に降りて下さい。トイレ後のハンドソープによる手洗いの実施にご協力下さい。

### 聖書を読む会

8月12日(火)午後2時~2時20分  
当院待合室にて行います。  
どなたでも参加できます。

## <自動車運転死傷処罰法>

マリヤ・クリニック院長の柏崎良子医師がフジテレビの「ノンストップ」で7月16日朝に「機能性低血糖症」について25分間ほど説明解説したのは、7月4日に大阪の御堂筋でワゴン車が暴走して通行人に重軽傷を与えた事件の原因が「低血糖症」であったということによります。その運転者は、糖尿病であったために、インスリン注射をしましたが、それが効き過ぎて低血糖を起こしたわけです。本人は、「低血糖症の兆候が出たので、車中でどら焼きを食べジュースを飲んだ。」そうですが、時すでに遅く、血糖値が下がり過ぎて意識を失ってしまい事故を起こしたようです。

2014年5月20日に自動車運転死傷処罰法が施行されて初めての「低血糖症」の適用として話題になりました。これは、**法律の条文に「低血糖症」という用語があるので、機能性低血糖症の治療を最初に始めたマリヤ・クリニックとしては、その説明をする必要があると判断して、少し難しいかもしれませんが、確認してみました。公的な説明の文はゴシック体にして2字下げています。**

これまで、悪質運転の処罰は、量刑の上限が懲役20年の「危険運転致死傷罪」と、懲役7年の「自動車運転過失致死傷罪」に基づいていました。しかし、「正常な運転が困難な状態」であることが成立要件である危険運転致死傷罪は立証のハードルが高く、新法は「自動車運転過失致死傷罪」と「危険運転致死傷罪」の間の量刑の差を埋める狙いがあります。

新たな法案の第三条2項では「自動車の運転に支障を及ぼすおそれがある病気として政令が定めるものの影響により、その走行中に正常な運転に支障が生じる恐れがある状態で、自動車を運転し、よって、その病気の影響により正常な運転が困難な状態に陥り、人を死傷させた者も、前項と同様とする。」とあり、「人を負傷させた者は十二年以下の懲役に処し、人を死亡させた者は十五年以下の懲役に処する。」となります。

第3条第2項の罪は、

病気のために正常な運転に支障が生じるおそれがある状態で、その状態であることを自分でも分かっているながら自動車を運転し、その結果、病気のために正常な運転が困難な状態になり、人を死傷させたり、負傷させたりしたという要件が全て満たされたときに成立します。

ここでいう病気は、運転免許の欠格事由とされている病気の例を参考とした上で、自動車を運転するには危険な症状に着目して政令で定められており、具体的には

- ① 自動車の運転に必要な認知、予測、判断又は操作のいずれかに係る能力を欠くこととなるおそれがある症状を呈する**統合失調症**
- ② 意識障害又は運動障害をもたらす発作が再発するおそれがある**てんかん**(発作が睡眠中に限り起こるものを除く)
- ③ **再発性の失神**
- ④ 自動車の運転に必要な認知、予測、判断又は操作のいずれかに係る能力を欠くこととなるおそれがある症状を呈する**低血糖症**
- ⑤ 自動車の運転に必要な認知、予測、判断又は操作のいずれかに係る能力を欠くこととなるおそれがある症状を呈する**そう鬱病(そう病及び鬱病を含む)**
- ⑥ 重度の眠気症状を呈する**睡眠障害**となっています。

道路交通法第90条では、次の者に免許を与えないとあります。

1. 次に掲げる病気にかかっている者
  - イ 幻覚の症状を伴う精神病であつて政令で定めるもの
  - ロ 発作により意識障害又は運動障害をもたらす病気であつて政令で定めるもの
  - ハ イ又はロに掲げるもののほか、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある病気として政令で定めるもの

道路交通法第33条の2の3

法第90条第1項第1号イの政令で定める精神病は、統合失調症(自動車等の安全な運転に必要な認知、予測、判断又は操作のいずれかに係る能力を欠くこととなるおそれがある症状を呈しないものを除く。)とする。

- 2 法第90条第1項第1号ロの政令で定める病気は、次に掲げるとおりとする。

1. てんかん(発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害及び運動障害がもたらされないもの並びに発作が睡眠中に限り再発するものを除く。)
2. 再発性の失神(脳全体の虚血により一過性の意識障害をもたらす病気であって、発作が再発するおそれがあるものをいう。)
3. **無自覚性の低血糖症**(人為的に血糖を調節することができるものを除く。)

ここに「無自覚の低血糖症」という用語があるので、それを調べてみました。平成14年5月16日の警察庁交通局運転免許課長の通達第49号があります。通達というのは、法令で解りにくい内容について具体的内容を示すものです。

無自覚性の低血糖症(人為的に血糖を調節することができるものを除く。)

#### ○ 低血糖症

何らかの原因で血糖値が正常値よりも低下することにより、自律神経症状又は中枢神経症状を呈する病気

・糖尿病の治療としてインスリン注射や服薬を行うことによる薬剤性低血糖症インスリン注射等を行わない場合には症状の発現はないが、高血糖が継続すると高血糖による諸症状が現れることから、継続的にインスリン注射等を行うことにより血糖値を低下させることは必要不可欠なものである。なお、なかには、体内から全くインスリンが分泌されない糖尿病(I型糖尿病)もあり、インスリン注射等を行わなかった場合には死に至る。

#### ・内分泌系のもの

体内の血糖をめぐるバランス不良に起因するものであり、経過も様々である。

#### ○ 無自覚性

血糖値が低下した場合には、順に①空腹感、悪心、あくび、②眠気、あくび、寡黙、計算力の低下、③頻脈、発汗、過呼吸、④意識障害の低血糖症状が発現する。

したがって、①②③の症状(前兆)が発現した段階において、運転中止や糖分の摂取等の措置をとり、運転中に④の意識障害に至ることを防止することが可能である。しかしながら、低血糖症のなかには、前兆を自覚することなく④の意識障害に至る場合(無自覚性低血糖症)があり、このような場合には、意識障害に至る前段階で運転中止等の措置をとることができない。

ところが、今回の法律の制定に関して、低血糖症だけが運転免許の欠格事由となる病気とは違っています。法律の説明は以下のようになっています。

低血糖症については、運転免許の欠格事由は「無自覚性の低血糖症(人為的に血糖を調節できるものを除く)」とされ、無自覚性ではない低血糖症や、人為的に血糖を調節できる低血糖症は、運転免許の欠格事由となる病気とはされていません。

しかし、自動車を運転するには危険な状態であることを自分で分かっているながら自動車を運転し、病気のために正常な運転が困難になり、人を死亡させたり人を負傷させたりすることを重い処罰の対象にする趣旨からすると、無自覚性ではない、前兆症状が自覚できる低血糖症であっても、前兆を自覚しているにもかかわらず糖分の摂取等といった適切な措置を採らずに危険な状態であることを自分で分かっているのに自動車を運転することや、人為的に血糖を調節できる低血糖症の場合に、インスリン注射を控えたり糖分を摂取したりといった適切な措置を採らずに自動車を運転することも、この罪の対象にすべきであると考え「自動車の運転に支障を及ぼすおそれがある病気」に含めています。もちろん、低血糖症にもさまざまな症状を呈するものがありますので「自動車の安全な運転に必要な認知、予測、判断又は操作のいずれかに係る能力を欠くこととなるおそれがある症状を呈する」ものに限定しています。

原因は何であれ、低血糖を起し得る病態をお持ちの人で、前兆なく意識障害をきたす方は運転免許の欠格事由に該当すると思われます。低血糖の症状・所見があったとしても、意識障害を認知できる前兆(手の震え、発汗など)があり、車を停めて低血糖が回復するまで休むことを自覚できる患者さんは欠格事由に当てはまらなかったのですが、今回の処罰法では、現実には事故を起こしたら欠格事由に当てはまらなくても罰せられることとなります。低血糖の原因は、インス

リノーマ、悪性腫瘍、肝硬変、副腎不全、下垂体機能不全、糖尿病、機能性低血糖症を含む特発性低血糖症、どれでも構わないようです。

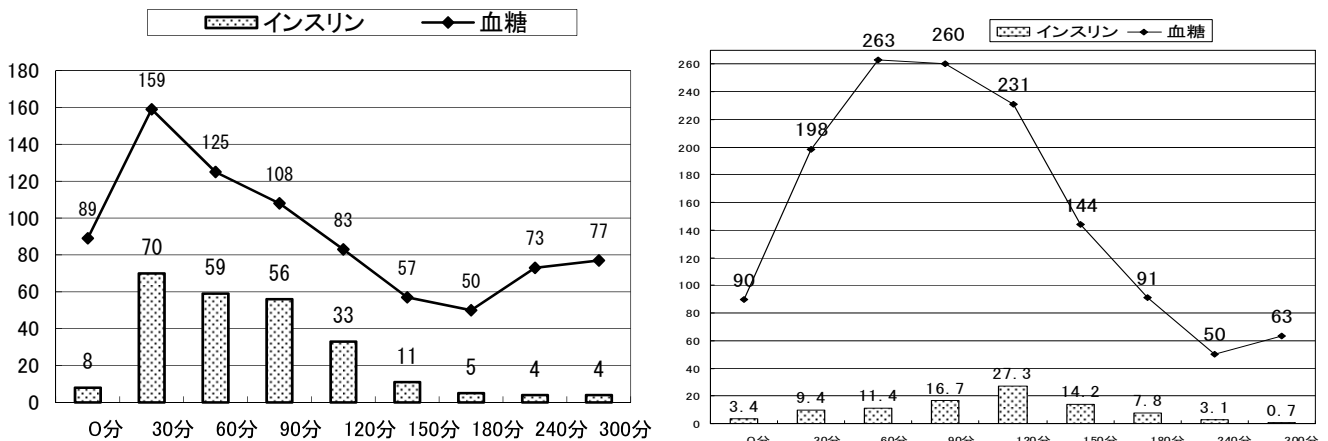
マリヤ・クリニックが機能性低血糖症の病名認知を訴えてきても、医学界や保険診療上は病名認知されてきませんでした。しかし、現実の事件に対処する法律では、低血糖症がもたらしうる症状の現実を認知して、罰則を強化しているのです。列挙されている他の著明な病気等と一緒に並列して記載されていることから、少数の方特有のものではなく、現代社会においては、多くの方がなりうることであることを暗示していることが、関心がある点だと感じました。

**\* 血糖値の変化に伴う身体的症状**

(血糖の正常値は80~100mg/mlです。症状の現れ方には個人差があります。)

血糖値	症 状
70 >	感情的になる、鈍感になる
60 >	空腹感、吐き気、計算力、注意力低下
50 >	頻脈、冷や汗、顔面蒼白、倦怠感、頭痛、寡黙
40 >	血圧上昇、上腹部痛、手の震え、あくび、複視、異常行動、見当識障害、8時間続くと植物状態となる
30 >	傾眠
20 >	痙攣、深い昏睡、不可逆的機能障害

**\* 低血糖症の血糖曲線例**



私たちは、機能性低血糖症が身近にある病気であり、その人の本来の心身の状態を損なうものであることを訴えてきました。血糖値が低くなることにより、脳の働きが衰えて理性が働かなくなり、それと同時にアドレナリンやノルアドレナリンなどのホルモンが過激に分泌されることにより、精神的にも異常をきたすからです。

機能性低血糖症なのか、本来の性格なのか、糖負荷試験で解ると、多くの方がホッとして治そうとしていきます。心身の不安定に思い当たる方は、管理栄養士に相談してみてください。


**《 診 療 時 間 》**

**月曜～金曜 (午前 8 時 30 分～12 時 10 分、午後 2 時 30 分～5 時 30 分)**

**土曜 (午前 8 時 30 分～12 時 10 分、午後 2 時～4 時)**

**休診日 木曜、日曜、祝日、年末年始**

- ・各種健康保険取扱機関   ・生活保護指定機関   ・介護保険取扱機関
- ・特定疾患取扱機関       ・結核予防法指定機関   ・自立支援医療機関
- ・身体障害者認定医   ・各種健康診断   ・小中台小学校校医
- ・栄養療法(分子整合医学)



(携帯サイトへ)